

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の概要

赤磐商工会（以下：本会という）は、県庁所在地の岡山市に隣接する赤磐市と岡山市東区瀬戸町エリア（旧赤磐郡瀬戸町）を管轄している。

東西に山陽自動車道、南北に美作岡山道路が整備され、地区内に4か所のインターチェンジを有している。今後、美作岡山道路と山陽道の接続が進むとさらにアクセスが改善される。

また、県内最大の大型住宅団地や地区内に12の工業団地があり地域の雇用の受け皿となっており、工業出荷額も伸びている。



商工業の現状は以下のとおりである

	事業所数	従業員数	製造品出荷額
工業	88 事業所	3,409 人	7,083,790 万円
商業	293 事業所	1,930 人	33,670 百万円

(出典:赤磐市ホームページ)

＜赤磐市の面積・人口＞

面積 209.36 km²、人口 43,730人（令和3年8月1日現在）

(出典: 赤磐市ホームページより抜粋)

(2) 地域の自然災害リスク

赤磐市に大きな被害を与える災害としては「洪水・集中豪雨・地震・津波・土砂災害」などが考えられ「おかやま全県統合型G I S」及び「赤磐市防災マップ」によると、本会地区で想定される被害は以下のとおりである。

① 洪水 · 集中豪雨

赤磐市は砂川と吉井川の2つの河川沿いで浸水リスクが高く、0.5m以上～3m未満の浸水が広範囲に及ぶと想定されている。

西勢家



吉井川河川沿いで最大浸水リスク
(10m以上～20m未満のエリア)

支所名	地区名
吉井支所	稻蒔～周匝
熊山支所	熊山駅～松木、釣井～吉原

砂川沿い最大浸水リスク
(5m以上～10m未満のエリア)

支所名	地区名
本部（山陽）	立川～岩田

- 浸水の深さ : 10m ~ 20m 未満
 - 浸水の深さ : 5.0m ~ 10m 未満
 - 浸水の深さ : 3.0 ~ 5.0m 未満
 - 浸水の深さ : 0.5 ~ 3.0m 未満
 - 浸水の深さ : 0.5

(出典：おかやま全県統合型 GIS)



② 地震（南海トラフ巨大地震）

最も警戒すべき地震は、南海トラフ巨大地震であるが、断層型地震でも局所的には強い揺れが予測され、それによって、交通網の断絶に伴う初動時の救助・救援活動や物資の搬送に支障が出る恐れがある。

赤磐市においては主要幹線道路沿いに人口が集まっており、危険度4～6である。

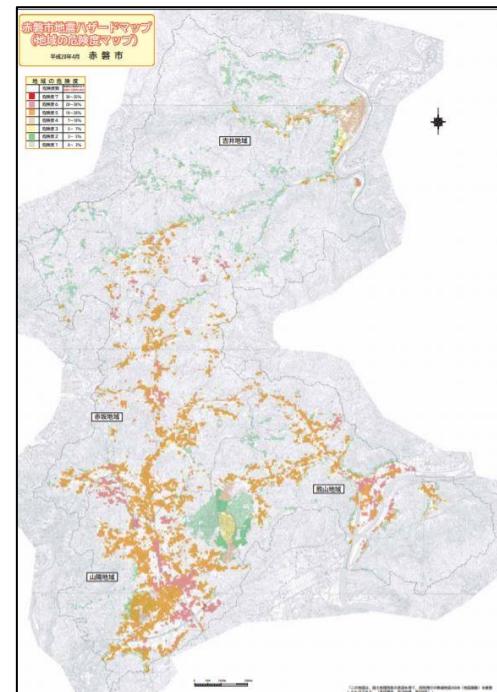
具体的には以下のとおりである。

山陽地区：岡山吉井線、西大寺山陽線、可真上山陽線沿線

赤坂地区：岡山吉井線、山口山陽線、
町茹田熊山線、御津佐伯線沿線

熊山地区：酌田沢原線、佐伯長船線、
町茹田熊山線沿線

吉井地区：国道484号線、374号線、岡山吉井線沿線



以上の地区の倒壊率が高く、建物の耐震化や耐震性の点検といった取組に加え、食料等の備蓄強化や非常時の連絡体制の確保等の検討が必要である。(出典:赤磐市地震ハザードマップ)

③津波

本会エリアは津波災害についての影響は想定されていない。

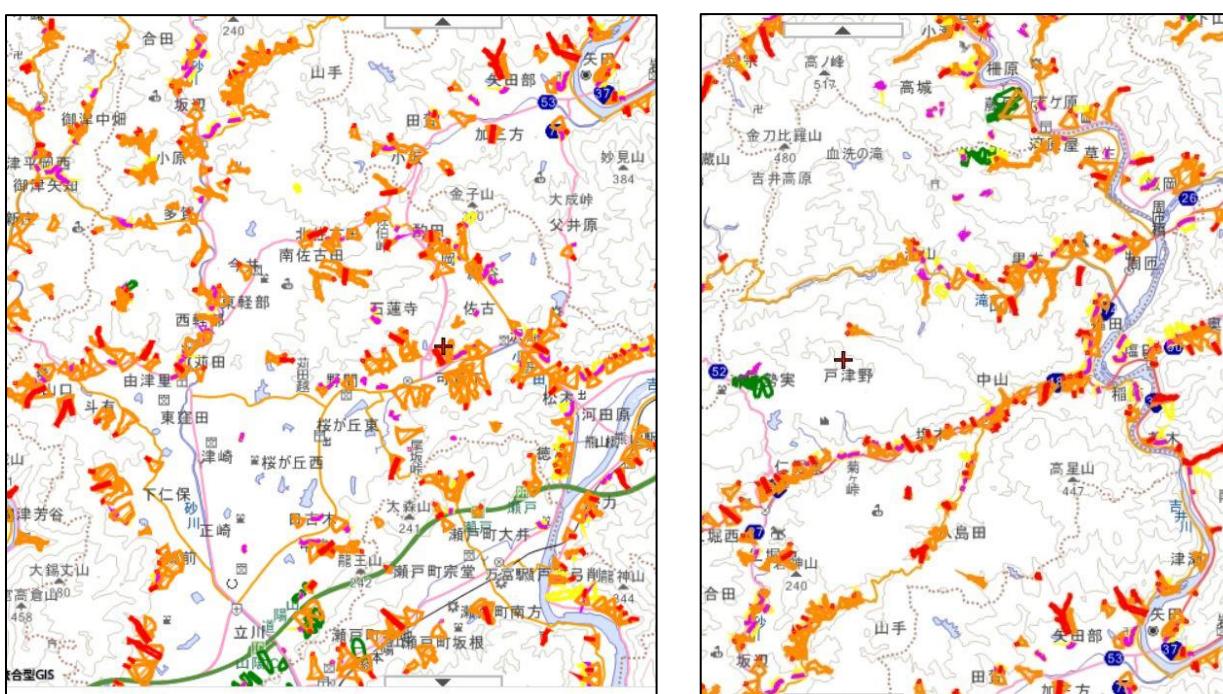
④土砂災害

赤磐市では山陽地区以外は山間部が多く、土石流が山間部の谷間において発生しやすく、特別警戒区域、警戒区域になっている箇所が多い。

また、地滑りは吉井地区の戸津野地区と山陽地区の山陽インター周辺に集中している。

人口が集中している桜が丘周辺エリアには土砂災害の発生は予想されておらず、土砂災害については比較的安全であるが、急な豪雨や地震等による土砂災害が発生する恐れがある。

地域の危険度		
	危険度数	地域内の建物の中で全壊する建物の割合
■	危険度 7	30~35%
■	危険度 6	20~30%
■	危険度 5	10~20%
■	危険度 4	7~10%
■	危険度 3	5~ 7%
■	危険度 2	3~ 5%
■	危険度 1	0~ 3%



上記の図は、土砂災害警戒区域・特別警戒区域情報
警戒区域。特別警戒区域の区分。(出典「おかやま全県統合型G I S」)

右図は警戒区域の区分である。

- 特別警戒区域（土石流）
- 特別警戒区域（土石流_調査済指定前）
- 警戒区域（土石流）
- 警戒区域（土石流_調査済指定前）
- 特別警戒区域（急傾斜）
- 特別警戒区域（急傾斜_調査済指定前）
- 警戒区域（急傾斜）
- 警戒区域（急傾斜_調査済指定前）
- 警戒区域（地滑り）
- 警戒区域（地滑り）
- 警戒区域（地滑り_調査済指定前）

(3) 感染症リスク

新型コロナウイルス感染症等が流行した場合に想定される影響は次のとおりである。

①人員

- ・経営者・従業員やその家族の感染による事業停止
- ・学校等の休校に伴い子ども保育のため出勤できない従業員による生産性低下

②製造・仕入・サプライチェーン

- ・事業所内クラスター発生による操業停止
- ・国内外におけるサプライチェーンの毀損による物流停止
- ・原材料・資材・部材等の不足、納入遅延、価格高騰
- ・営業自粛・時間短縮要請による事業停止

③事業継続への影響

- ・長期間の売上低下に伴う資金繰りの悪化
- ・本人または家族の感染に伴う従業員が出勤できない状態が継続するリスク
- ・感染症罹患に伴う風評被害

(4) その他の事業継続リスク

自然災害、感染症以外の不慮の事態とその影響等は次のとおりである。

①店舗・工場等の火災

- ・建物や設備、什器、備品等の滅失、これに伴う事業の停滞、縮小、休止、廃止

②経営者・従業員の病気やケガ

- ・長期療養による就業不能又は死亡、これに伴う事業の停滞、縮小、休止、廃止

(5) 商工業者の状況

令和3年7月1日現在

業種	商工業者	小規模事業者	事業継続力強化計画既認定数
建設業	226	197	2
製造業	154	118	7
卸・小売・飲食業	258	197	1
サービス業	361	334	1
その他	61	41	1
合計	1,060	887	12

(6) これまでの取組

①赤磐市の取組防災計画の策定、防災備品の備蓄

項目	制定・改定年月	実施内容
赤磐市地域防災計画	R2年3月	
赤磐市国土強靭化地域計画	R3年1月	
赤磐市防災マップ	H30年3月	
避難所解説・運用マニュアル	R2年4月	

なお、上記に加え「災害用備蓄物資」としてアルファ米、おかゆ等を常備している。

②防災訓練の実施など

訓練名称	実施内容
水防訓練	水防広報、人材・資機材の輸送、樋門等の開閉操作、避難誘導等
消防訓練	大規模林野火災などの想定で関係機関との合同訓練
総合防災訓練	大規模災害を想定し、関係機関・住民参加の総合的、実践的訓練を年1回毎年11月に市職員・市民・関係機関で実施

③本会の取り組み

- ・災害時における地域商工業の被災情報の収集と報告
- ・B C P 及び事業継続力強化計画等の国の施策の周知
- ・関係団体が主催する事業者B C P策定セミナーの周知と参加促進
- ・「所得補償保険」「休業対応応援共済」等の周知と加入促進
- ・岡山県火災共済と連携した「火災共済・地震保険」の加入促進
- ・全国商工会連合会と損保大手4社が提携した「ビジネス総合保険」の加入促進

2. 課題

(1) 事業者の危機意識が低い

多くの小規模事業者は自然災害及び感染症についてのリスクと危機意識が低く、事業者B C Pを策定している事業者はまだまだ少数である。

策定済みの事業者においては策定後の見直しが無く、実効性が乏しい場合が多い。

(2) 小規模事業者に対応した事業者B C Pの策定率向上

中小企業庁が提供するB C P策定ツールは中小企業向けであり、小規模事業者の現状に合っていないため事業者B C Pの策定が困難である。

(3) ノウハウを持つ支援人材の育成

事業者B C Pに関する支援ノウハウが商工会職員に定着していない。
そのため、支援人材の育成が急務である。

(4) 自然災害発生時の対応人員と内容

自然災害発生時には災害規模によって対応できる人的資源に限りがある。

(5) 緊急時の関係機関との連携体制の構築

行政・関係機関・商工会がそれぞれの計画に沿って、事前対策、応急対策、復旧対策を実施するが、連携・協力体制が構築されていない。

3. 目標

赤磐市内の商工業者に対し、赤磐市地域防災計画を踏まえ、想定される災害を明確にする。

そして、防災・減災の取り組みの必要性を認知させることで事業者 B C P を策定することによって、自然災害や感染症のみならず、不測の事態によって経済活動が滞ることを防ぐ。

さらに、発生後の早急な応急・復旧を赤磐市と本会が連携することによって、事業者の持続的発展の継続を目標とする。

なお、具体的な目標は次の 3 点である。

(1) 災害対応の危機意識向上と事業継続力強化計画等の策定

- ①事業者に対し、自然災害や感染症、その他の事業継続リスク（火災・病気・ケガ等を含む）を周知し、災害に対する危機意識向上を図り防災・減災に導く。
- ②事業者に対し事業継続リスクを事前に想定し、具体策を書面にしておくことは有効な手段であるため、事業者 B C P 策定を推進する。
- ③発災後の速やかな復興・復旧支援に向けた知識を習得した人材育成に取り組む。

(2) 被害の把握・報告ルートの確立

- ①災害発生時の連絡網・対応の明確化
- ②役職員の連絡網の定期的な確認と修正の実施
- ③各地区の被害情報収集体制の構築

(3) 速やかな応急・復興支援策を行える連携体制の確立

- ①自然災害・感染症発生時に速やかに行動するために、連携体制を平時から構築する。
- ②岡山県商工会連合会との連携によって災害時における人的資源不足について協議し補完する体制を整える。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

I 事業継続力強化支援事業の内容

本会と赤磐市の役割分担や体制を構築し、連携して以下の事業を実施する

1. 事前対策

(1) 事業者に対する災害リスクの周知

① 経営改善普及事業としての取り組み

(ア) 巡回・窓口相談で会員事業所に対して防災・減災の必要性を伝える。

- ・火災保険等の損害保険の加入状況の把握
- ・事業継続力強化計画の説明指導
- ・各種保険・共済制度の周知

(イ) 情報提供（リスク対策、損害保険・共済制度、BCPの紹介等）

- ・ダイレクトメールによる情報提供
- ・ホームページ・Facebookを使った情報提供
- ・メール配信システムを使った情報提供

(ウ) 事業者BCP策定メリットの訴求

② 事業者に対する指導

(ア) 実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言

(イ) 事業継続計画に繋げるために普及啓発セミナーの実施

(ウ) 計画作成のメリットを訴求し作成数を増やす

(2) 本会の事業継続計画・新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの作成

本会は、令和3年度に別添のとおり策定を実施した。

(3) 赤磐商工会と赤磐市との連携

① 自然災害等発生時に地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な把握、報告が円滑にできる仕組みを構築する。

② 赤磐市と被害状況の確認方法や被害額合計（建物・設備・商品等）の算定方法の事前確認。

【参考】想定する被害規模の目安

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している・地区内 1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している・地区内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない

※連絡が取れない区域については大規模な被害が生じているものと考える

(4) 関係団体等との連携

- ①全国商工会連合会が連携協定を結ぶ東京海上日動火災保険（株）、あいおいニッセイ同和損害保険（株）、損害保険ジャパン（株）、三井住友海上火災保険（株）から専門家派遣を受けて、地区内商工業者を対象とした事業継続計画普及啓発セミナーの開催や損害保険への紹介等を行う。
- ②岡山県商工会連合会が実施する関係事業に共催・協力する。
- ③関係機関や行政が行う事業継続に関する取り組みの紹介や事業継続に関するセミナーを共催する。

(5) 計画の定着

- ①大規模災害が発生した場合に本会及び赤磐市の各部所単位が担う役割を把握し、担当者のみならず全職員が当該計画を正しく認識し、行動できるように具体化したマニュアルを令和4年3月までに作成し非常時に向けた準備を行う。
- ②本会と岡山市で被害状況を共有するための報告様式を定める。

(6) 当該計画に係る訓練の実施

自然災害（平成30年7月西日本豪雨・東日本大震災と同規模）が発生したと仮定し避難訓練を行い、本会と赤磐市との間の連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する）

(7) 計画の継続的改善とフォローアップ

- ①事業継続力強化支援計画は、実際の運用を通じて明らかになった課題と訓練等を通じて明らかになった問題を踏まえて見直しを行い、より実行性の高い計画にするためにP D C Aマネジメントサイクルの手法を用いて継続した改善を行う。
- ②組織の改編等の場合は必要に応じて計画の見直しを行う。
- ③小規模事業者の事業継続力強化計画等取組状況の確認と伴走支援の実施。

(5年間の計画策定目標)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8 年度
事業継続力強化計画	7	7	7	7	7
事業継続計画(BCP)	1	1	1	1	1
計画フォローアップ回数	10	20	30	40	50
セミナー実施回数	1	1	1	1	1
専門家活用回数	1	3	5	7	7

※岡山市東区瀬戸町エリアを含む赤磐商工会全体の目標

(8) 事業継続力強化支援に関する協議

赤磐市内における事業継続力強化支援事業の遂行状況について情報交換等を行うミーティングを年1回以上開催する。〔構成：赤磐市・赤磐商工会〕

(9) 災害時に必要な設備の導入

- ①安否確認、被害状況調査で必要となる情報通信機器を稼働させるために必要なポータブル発電機、情報通信機器を導入する。
- ②被災時の活動で必要となる食料、飲料水等を備蓄する。

2. 発災後の対策

(1) 応急対策の実施可否の確認

- ①発災後は直ちに事前に作成している職員緊急連絡網を用いて職員の安否確認等を行う。
- ②過去の災害時では通話規制等により携帯電話の音声通話が使いづらくなる事象もあったため、メールに加え、L I N E、F a c e b o o k M e s s e n g e r 等のS N Sを複数併用し、リアルタイムに情報収集を行う。
- ③感染症の流行時は新型インフルエンザ等対策特別措置法第15条に基づく政府対策本部が設置された時点をスタートとし、職場における感染対策を最優先に行う。

(2) 応急対策の方針決定

本会と赤磐市との間で被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

【参考】豪雨の場合

職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は自宅待機し、職員自身の安全確保を行い警報解除後に勤務する。

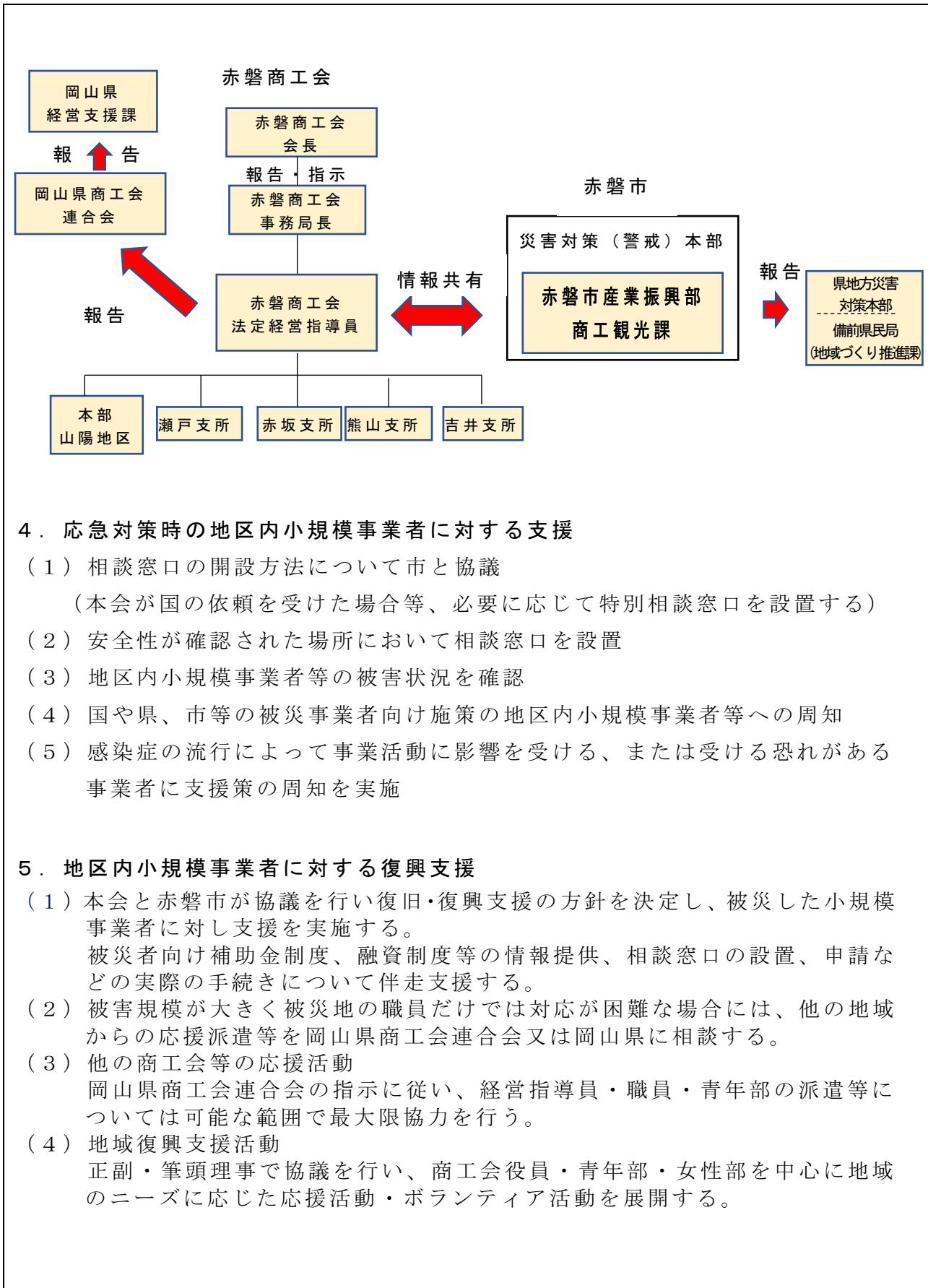
- ①休日や夜間など業務時間外に災害が発生した場合の役割分担の決定
- ②職員全員が被災し応急対策ができない場合の対応の決定
- ③本会と赤磐市は被害状況を確認し24時間以内に情報共有
- ④休日や連休中などに災害が発生した場合3日以内に情報共有
- ⑤本計画に基づき本会と赤磐市は想定する被害規模に応じて、以下に基づき被害情報等を共有

大規模な被害がある	発災後～1週目	1日に2回共有する
	2週目～3週目	1日に1回共有する
	4週目～5週目	1週間に2回共有する
	6週目以降	1週間に1回共有する
被害がある	発災後～1週目	1日に1回共有する
	2週目～3週目	1週間に2回共有する
	4週目～5週目	1週間に1回共有する
	6週目以降	状況に変化があった場合
ほぼ被害はない	発災後～1週目	3日以内に1回共有する
	2週目～3週目	2週間に1回共有する
	4週目以降	状況に変化があった場合

- ⑥「赤磐市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行い、交代勤務や在宅勤務を導入し支援体制維持に向けた対策を実施

3. 自然災害等リスク発生時における指揮命令系統・連絡体制

- (1) 本会は赤磐市と共有した情報を岡山県経営支援課へ、赤磐市は県民局地域づくり推進課（地方災害対策本部）へ報告する。
- (2) 本会の被害状況の報告は様式I「商工関係被害等集計表」により、電子メール又はFAXで報告するものとする。併せて、県指定の携帯電話へ連絡するものとする。
- (3) 本会と赤磐市は被害状況を確認し、共有した情報を発災後速やかに県へ報告する。被害状況により追加報告を行う。



4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

(1) 相談窓口の開設方法について市と協議

(本会が国の依頼を受けた場合等、必要に応じて特別相談窓口を設置する)

(2) 安全性が確認された場所において相談窓口を設置

(3) 地区内小規模事業者等の被害状況を確認

(4) 国や県、市等の被災事業者向け施策の地区内小規模事業者等への周知

(5) 感染症の流行によって事業活動に影響を受ける、または受ける恐れがある事業者に支援策の周知を実施

5. 地区内小規模事業者に対する復興支援

(1) 本会と赤磐市が協議を行い復旧・復興支援の方針を決定し、被災した小規模事業者に対し支援を実施する。

被災者向け補助金制度、融資制度等の情報提供、相談窓口の設置、申請などの実際の手続きについて伴走支援する。

(2) 被害規模が大きく被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を岡山県商工会連合会又は岡山県に相談する。

(3) 他の商工会等の応援活動

岡山県商工会連合会の指示に従い、経営指導員・職員・青年部の派遣等については可能な範囲で最大限協力を行う。

(4) 地域復興支援活動

正副・筆頭理事で協議を行い、商工会役員・青年部・女性部を中心に地域のニーズに応じた応援活動・ボランティア活動を展開する。

※その他

- (1) 本計画は、本会及び赤磐市のホームページ及び広報紙等において公表する。
- (2) 小規模事業者に対する防災・減災対策について広く周知する。
- (3) 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

Ⅱ 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(別表 2)

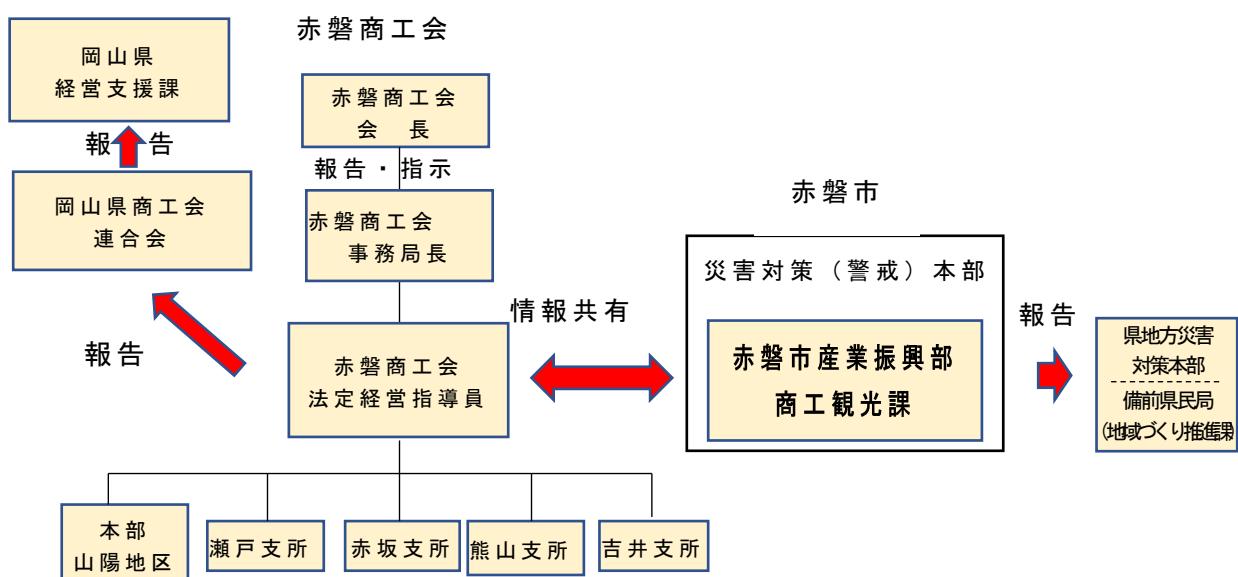
事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和 3 年 4 月現在)

(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）

【全体図】



【赤磐市との関係図】



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 武田正幸（連絡先は（3）①のとおり）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行

- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（年1回以上）

(3) 赤磐商工会、関係市町村連絡先

①商工会

赤磐商工会 本部

〒709-2121 赤磐市下市 357-7

TEL : 086-955-0144 / FAX : 086-955-0376

E-mail akaiwa@okasci.or.jp

②関係市町

赤磐市 産業振興部 商工観光課

〒709-0898 岡山県赤磐市下市 344

TEL : 086-955-6175 / FAX : 086-955-6860

E-mail syokokanko@city.akaiwa.lg.jp

(4) 被害情報報告先

①岡山県 産業労働部 経営支援課

〒703-8278 岡山市中区古京町 1-7-36

TEL : 086 (226) 7353 / FAX : 086 (224) 2165

E-mail keiei@pref.okayama.lg.jp

②岡山県商工会連合会

〒700-0817 岡山市北区弓之町 4-19-401

TEL : 086 (224) 4341 / FAX : 086 (222) 1672

E-mail shokoren@okasci.or.jp

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(1) 必要な資金の額

(単位:千円)

	R4 年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8 年度
必要な資金の額	200	300	300	300	300
1. BCP策定セミナー開催費 講師謝金、旅費、会場借料、広告料	50	50	50	50	50
2. 個者支援 専門家派遣費、専門家謝金、旅費	80	80	80	80	80
3. 普及・啓発費 ポスター、チラシ印刷費	30	30	30	30	30
4. 協議会開催費 専門家謝金、旅費、会議費	40	40	40	40	40
5. 設備費 発電機等の災害時に必要な設備を購入し災害に備える		100	100	100	100

※岡山市東区瀬戸町エリアを含む赤磐商工会全体の所要額

(2) 調達方法

調達方法
①会費、②国補助金、③岡山県補助金、④赤磐市補助金、⑤岡山市補助金、⑥事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。